

朝霞市立朝霞第九小学校 第1回学校運営協議会 名簿

NO	出席	氏名	備考
1		藤井 文雄	民生委員・児童委員
2		江川 博基	元学校評議員・白百合学園理事長
3		行平 かおる	花の木幼稚園理事長
4	欠席	内田 真	根岸幼稚園理事長
5		網岡 麻衣	朝霞第九小学校学校応援団コーディネーター
6		細川 温子	朝霞第九小学校学校・保護者連絡会役員
7		小石川 知治	朝霞第二中学校長
8		大倉 裕子	朝霞第九小学校学校薬剤師
9		高市 なつみ	株式会社カインズくみまち推進統括部
10		吉澤 めぐみ	朝霞市立朝霞第九小学校 校長
11		南雲 秀隆	朝霞市立朝霞第九小学校 教頭
12		飯島 徹	朝霞市立朝霞第九小学校 主幹教諭

R 8 . 4 . 2 (木) 第 1 回 職員会議

校長 吉澤 めぐみ

1 転出・転入等職員の紹介

○令和 8 年度当初人事異動等について

転出・退職等				転入・新採用等		
職名	氏名	転出先等		職名	氏名	転入先等
校長	小林 美加	朝霞第一小へ	1	校長	吉澤めぐみ	新座・新座小より
教諭	山口 真実	朝霞第六小へ	2	教諭	高橋 香苗	朝霞第一小より
教諭	木村 大吾	朝霞第八小へ	3	教諭	若藤阿貴夫	朝霞第四小より
教諭	狩野 優太	高崎・北小へ	4	教諭	片貝 彩	朝霞第八小より
助教諭	國分 康太	足立・伊興中へ	5	教諭	斎藤 皓	新採用 (和光・白子小より)
講師	笹倉 智子	朝霞第四小へ (日本語指導) 九小兼務	6			
非常勤講師	金子千江子	朝霞第一小へ (小1問題加配)	7	非常勤講師	片岡 暢子	(小1問題加配)
外国語	入江 智子	朝霞第七小へ	8	外国語	飛岡真美子	朝霞第八小より (七小本務)
ALT	ロバート・ ウイルソン	朝霞市内小学校 へ	9	ALT	クリス・ アルビス	朝霞市内小学校 より
			10			
教諭	田部 菜月	育休中	11			
			12			
			14			
			15			
			16			

2 令和8年度職員（朝霞市立朝霞第九小学校教職員名簿）

	職名等	氏名		職名等	氏名
1	校長	吉澤 めぐみ	26	養護教諭	清水 萌絵
2	教頭	南雲 秀隆	27	養護教諭	安福 千郷
3	主幹教諭	飯島 徹	28	主任専門員	小林 哲之
4	教諭	浅原 洋子	28	非常勤講師	片岡 暢子
5	教諭	大谷 薫	30	非常勤講師	古賀 真理
6	教諭	小津 惟	31	ALT (月・火)	クリス・アルビス
7	教諭	片貝 彩	32	低学年補助	五味 真由美
8	助教諭	片山 佳子	33	低学年補助	松山 夏代
9	教諭	久野 佳奈	34	スクールポーター	神山 文子
10	教諭	小池 美佳	35	特別支援補助	三尾 暁美
11	教諭	小林 健太	36	特別支援補助	田中 祐子
12	教諭	小林 良太	37	特別支援補助	浅川 寛子
13	教諭	斎藤 皓	38	学校図書館	金子 敦子
14	教諭	佐川 綾	39	事務補助員	福澤 香織
15	教諭	鈴木 美弥子	40	配膳員	秋山 あい子
16	教諭	高野 正	41	配膳員	田中 朋子
17	教諭	高橋 香苗	42	通常学級支援員	吉田 真理
18	教諭	星野 里緒	43	通常学級支援員	宮下 洋子
19	教諭	根岸 理恵	44	校務員	北村 正博
20	教諭	真木 良輔	45	校務員	岩本 英二
21	教諭	森 亮輔	46	学校業務アシスタント	飯倉 由江
22	教諭	山口 大輔	47	ICT支援員	佐野 隆
23	教諭	若藤 阿貴夫	48	日本語支援員	立川 恵美子
24	講師(木・金) (四小本務)	笹倉 智子	49	初任者研修 後補充	
25	教諭(月・火) (七小本務)	飛岡 真美子	50	初任者研修 拠点校指導員	栗飯原 かをり

3 学校経営方針について

(1) はじめに

私たちは、何よりも子供への対応を第一に考え、人間として子供に規範を示す教師、子供を感化する教師であり続けたい。最大の教育環境は教師そのものである。

また、一人一人の子供のよさをさらに伸ばす教育、希望を持って学び続ける子供が育つ教育、一人一人の子供の居場所のある教育など、温かく丁寧な教育を目指したい。

教育は、教師の深い愛情と情熱、教えることへの強い責任をもってこそ達成される。教師一人一人の教育観や個性は尊重し、大切にされるべきであるが、その一方で、学校は経営体であり組織体である。朝霞第九小学校の組織としての力を十分結集・発揮する中で、学校力を向上し、この学校でよかったと思える信頼される特色ある学校を創り上げていく。

(2) 学校教育目標及び目指す児童像

心豊かでたくましい人間の育成

《知》すすんで学ぶ子 《徳》思いやりのある子 《体》たくましい子
<目指す児童像>

- 自ら課題を見付け、その解決に向けて試行錯誤し進んで学ぶ子
- いじめを許さず、人権感覚を身に付けた思いやりのある子
- 基本的な生活習慣を身に付け、体力の向上を目指すたくましい子
- 夢や志をもち、その実現に向け努力できる子

(3) 目指す学校像

「元気な挨拶と明るい笑顔で輝きのある学校」

- ・一人一人が主人公となり輝く学校
- ・教職員が組織的に教育活動を推進する学校
- ・安全・安心な学校
- ・コミュニティスクールとして、地域とともにある学校

(4) 目指す教師像

- フットワーク・ネットワークを生かし、チームワークのある職場づくりを行う教職員
- 子供たちの将来を預かる重大な責務があることを自覚し、絶えず高い倫理観と使命感を持ち、朝霞九小の教職員であるという誇りもつ教職員
- 主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす教職員
- 多様なニーズに応えられる資質や能力を身に付け、高い指導力をもった教職員
- フットワークよく率先垂範できる教職員
- 学級間・学年間・低中高ブロック間・学校間・学校と家庭地域間のネットワークを構築し、アンテナを高くして気づきの行動ができる教職員
- ◎**やってみせ、言ってみせて、させてみせ、褒めてやらねば、人は動かじ。**
話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。
やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。
を体現できる教職員

(5) 学校経営方針

生きる力を育むため、確かな学力・豊かな心・健やかな体、自立する力の育成に向け、創意工夫した教育を推進する。また、学校の組織力を結集し、保護者や地域から信頼される特色ある学校づくりを推進する。

そのために、教職員が一人一人の子供の小さな変容をも見逃さず、子供が身に付けた知識・技能等、またそれらを活用して伸ばさせた思考力・判断力・表現力等の能力に対し、具体的に褒め、認め、励ます指導を充実していく。また、「集団の中で学ぶ」という学校教育の特性を生かし、コミュニケーション能力の育成とともに、周囲の子供から認められる信頼される学級・学年・学校づくりを通して、一人一人の子供に安心感や自信、充実感、自尊感情、さらに将来への夢や希望を持たせる教育を目指す。

令和8年度の学校経営方針

学ぶ喜びと感動があふれ、地域から応援してもらえる朝霞九小

～チーム朝九小で、未来を育てる～

- (1) 現在の教育の重要課題を重点化し、不易と流行（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して）の視点から教育活動を推進し、教育活動全体を通じてウェルビーイングの向上を目指す。（誰一人取り残さない教育を）
- (2) 学校教育目標の具現化に向けた各種教育活動や取組は、目標やねらい等原点に立ち返って見直し・改善を図り、安全対策を考慮しながら実践をする。
- (3) 社会を生き抜く力（確かな学力、豊かな心、健やかな体、自立する力）を身に付けた児童を育成する。
- (4) 地域の宝である子供を真ん中に据え、コミュニティスクールとして、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開する「地域とともにある学校」を目指す。
- (5) 「安心・安全な学校」づくりを推進するとともに、「子供たちが通いたい学校」「保護者が通わせたい学校」・「教職員が働きたい学校」づくりを推進する。
- (6) ライフステージに応じた教職員の資質・能力の向上に努める。また、風通しがよく、教職員一人一人が居甲斐・やり甲斐・働き甲斐のある職場づくりを進めるとともに働き方改革を推進する。

(6) 学校経営方針のポイント

6つの基本の方針に基づいて学校経営を進めるが、それぞれの方針の取組のポイントは以下のとおりである。

(1) について

- 令和8年度も「学力の向上」を最重要課題とする。各種学力調査等の結果を踏まえ、「確かな学力」の定着に向けた取組を行う。
- 「不易」にあたる「教育に関する3つの達成目標」の「学力」・「規律ある態度」・「体力」の定着とともに、「道徳性」や「伝統や文化、郷土を愛する態度」を身に付け、伸ばす教育を行う。
- 「流行」にあたる新学習指導要領で示された「主体的、対話的で、深い学び」の追求

＝「豊かな学び」 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、授業改善を図る。

○体育的活動を充実させ「たくましい子」の具現化を図る。

○「いじめ、不登校への対応」や「多様なニーズへの対応」を通して、一人一人の児童に寄り添った教育を展開する。(インクルーシブ教育の視点に立ち、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童へ、一人一人の教育的にニーズに応じた適切な教育を進め、特別支援教育の視点・ユニバーサルデザインの教育の充実を図る。)

(2) について

○前年度の反省や振り返りを元に、課題があれば改善策を考え、それらを反映させた教育活動の計画立案をする。実施後、振り返りをし、積極的に次年度への改善点を示す。

○目の前の児童をみて、どういう状況にあるかを「判断(評価)」(C)する。そして、その「評価」をもとに目指す児童像や目標に向かって、具体的な方策を「計画」(P)し、「実践」(D)する。実践する際には、改めて目の前の児童の状況を見て、取組の成果を「検証」(C)する。そして、それを元に、修正を加えたり、「改善策」(A)を考えたりする。こういった取組を、学校全体、そして各教室で日常的に展開していく。

○各種教育活動の基本は、目標(ねらい)にある。したがって、その目標を達成するために戦略を立て、具体的な取組を考え、実践していく。

○全ての教育活動は、子供のためにある。目の前の子供をどのように伸ばしていくか、できないところだけに目を向けるのではなく、少しでもできたこと・伸びたことを認め、そして褒めることで、自信をもたせていく。子供にプラスの評価を与えながら、自信を付けさせていくことで、自己肯定感、自己存在感をもてるようにする。

(3) について

○学校応援団や地域、企業・NPO等の持っているコンテンツを効果的に教育課程に取り入れた「社会に開かれた教育課程」の編成を行う。(カインズとの連携)

○児童の実態を踏まえ、課題を重点化し、それらを解決・改善するための「社会を生き抜く力」を身に付けさせるためのカリキュラムマネジメントを進める。

○「道徳性を育成する」ための道徳科の授業改善を進めるとともに、「道徳科全体計画別葉」を基に、全教育活動を通して、校内環境の整備、道徳的判断力・心情・実践意欲・態度を育てる。

(4) について

○「子供たちは、学校で学び、親の愛情によってはぐくまれ、地域の中で育つ。」という理念に基づき、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を展開できるようにする。

○学校と家庭、学校と地域の双方向の連携を強化し、共に理解し合い、共に手を携えて進められるようにする。そのために、学校公開の機会をつくったり、各種たよりやホームページの内容を充実させたりすることで、本校の教育活動を知ってもらう。

○学校に対する信頼を得て、保護者・地域から応援してもらえる学校づくりをするために、「クイックレスポンス」を心がける。縦(管理職・各主任)と横(学年間・ブロック間・分掌間)の報告・連絡・相談を欠かさないようにする。

○幼・保・小・中学校間の連携を強化し、取組内容を充実させていく。近隣の幼・保との連携を通して、「小1プロブレム」への対応や朝霞第二中学校との連携を通して、「中1ギャップ」の解消に向けて、具体的な策を講じていく。

(5) について

- あずま南地区土地区画整理工事が始まっており、学校周辺道路の大型車の交通量が増加し、学校周辺の工場や残土置き場に入出入りする大型車の増加等、学校取り巻く環境が変化してきている。交通事故防止は今年度も重要課題の1つである。
- 交通事故防止をはじめ、不審者遭遇への対応、災害時の避難行動等において、自分の身は自分で守る子供を育成していくことが喫緊の課題である。
- 開校45年目を迎え、施設・設備の課題も見られる。子供の安全を第一優先に、日常や定期的安全点検を行い、施設・設備による事故の防止及び安全管理を進める。
- 学校隣接地に住宅やマンションが建設され、児童増が見込まれる状況や35人学級の実施により教室数の不足が見込まれ、新校舎が増築され昨年度より使用を開始した。
- 本校は、河川に囲まれた場所に立地し、朝霞市防災マップの洪水浸水想定区域内にある。水害時を除く、災害発生時の地域防災拠点の1つである。『あさか防災ガイド&マップ』の周知をするとともに、校内の防災マニュアルの見直しを図る。

(6) について

- OC4の導入、自動応答機能付電話の導入等により、在校時間が減少傾向にある。引き続き、教職員一人一人の働き方を見直し、勤務時間の削減や負担軽減に向けた取組を進める。また、「ふれあいデー」「ノー残業デー」を設け、積極的な定時退勤や学期中の計画的な年次休暇取得を奨励していく。
- 本校からは教職員事故を出さない、という決意の下、教職員の事故防止に向けた取組を定期・臨時で行う。
- ライフステージに応じた教職員の資質の向上の場をつくる。
- 校務支援員を活用し、事務を削減するとともに休憩時間を確保する。
- 会議を精選するとともに、プレゼンテーション力を向上させる。

本年度の重点

令和7年度学校評価より

【自己評価B】

「学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。」

「児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。」

「児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。」

【保護者評価 80%以下（そう思う + ややそう思う）】

「学校は、子どもの興味や意欲、個に応じた指導をしていると思う」 69.4%

「学校は、子どもの不安や悩みの相談にのってくれていると思う」 72%

【児童アンケート 80%以下（そう思う + ややそう思う）】

「好き嫌いなく、残さず食べている」 78.1%

1 学年・学級経営の充実

- ・学年、学級経営計画の立案と発達段階を踏まえた計画的な指導に努める。
- ・児童一人一人が活かされ、活躍することのできる学年・学級経営を進める。
(児童理解の充実、自治的活動の充実)
特別活動の充実 ◎児童が考え、話し合うことで進めていく。
児童会活動の充実 縦割り活動(若葉班活動)を工夫する。
クラブ活動・委員会活動の充実
学級会活動の充実 特に学級会(1)
子供達の力で進める学級会を開く。どの子供にも司会進行を経験させる。
係活動 当番活動 実行委員会 児童が主体的に取り組む。
児童の自治的能力(生活上の問題を解決する過程を子供達自身の力で進めていくために必要な力)を高める
- ・非認知能力の育成を図る。
 1. 子どもの興味関心を引き出す環境を作る
 2. 子供が成功したら褒め、失敗しても責めない

2 学習指導の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を推進する。
(対話：考えを伝え合うことによって新たな考えが生まれる・より考えが深まる)
- ・児童一人一人の学習達成状況を把握し、評価を生かした学習指導を推進する。
- ・読書活動を推進する。(朝読書、図書室の活用)

3 生徒指導・教育相談の充実

- ・児童一人一人への理解を深め、その自己実現を支援するとともに基本的な生活習慣・規律ある態度を身に付けさせる。
- ・日常の声掛け、教職員の率先垂範(共通理解・共通行動)により規範意識の高揚を図る。
- ・カウンセリングの理論と技法を身に付け、カウンセリングマインドを生かした教育活動を推進する。

4 道徳教育・人権教育・特別支援教育の充実

- ・道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を育成する道徳教育の充実を図る。
(「自分がされて嫌なことは他人にしない」の指導を徹底する。)
- ・児童一人一人の人権意識を高め、他人の痛みを共有できる豊かな人権感覚を育む。
- ・個別の指導計画の作成と個に応じた指導の充実に努める。

5 体育指導の充実

- ・健康で安全な生活を主体的に実践できる児童の育成に努める。
- ・児童の体力向上を目指し、運動の楽しさを味わわせる体育授業実践を推進する。
- ・積極的に外遊びを奨励し、体力向上を図る。(運動機会の保障)

6 心なごむ教育環境の整備

- ・児童の作品を多く掲示するなど、掲示教育を充実させる。(掲示スペースの有効活用)
- ・清掃、美化活動を学校全体で推進し、きれいな学校づくりに努める。(もくもく清掃)
- ・四季を彩る草花等の生育を通し豊かな心を育てる。(カインズ、学校応援団との連携)

7 校内研修の充実

- ・学校課題研修を積極的に推進し、教職員の資質向上を図る。

4 学級担任・主任の命課

○学年主任

1 学年主任	大谷 薫	2 学年主任	小池 美佳
3 学年主任	山口 大輔	4 学年主任	高橋 香苗
5 学年主任	佐川 綾	6 学年主任	若藤 阿貴夫
あおぞら主任	久野 佳奈		

○主任命課 <<主任>> <<副主任>>

主幹教諭(教務)	飯島 徹		司書教諭	佐川 綾	
保健主事	佐川 綾		生徒指導	高野 正	(委員から)
道徳教育推進教師	片貝 彩		教育相談	大谷 薫	久野 佳奈
衛生推進者	小林 哲之		特別支援教育 コーディネーター	久野 佳奈	大谷 薫
研究推(研修)	森 亮輔	若藤 阿貴夫	初任研校内指導教員	飯島 徹	
特別活動	星野 里緒	森 亮輔	ハラスメント相談員	小林 哲之	大谷 薫

○教科主任 <<主任>> <<副主任>>

国語・書写	国星野 里緒	書佐川 綾	体育	真木 良輔	高野 正
社会	高野 正	若藤 阿貴夫	家庭科	若藤阿貴夫	(古賀)
算数	小林 健太	小林 良太	総合的な学習	小林 良太	森 亮輔
理科	根岸 理恵	浅原 洋子	生活科	小池 美佳	大谷 薫
音楽	鈴木 美弥子	片貝 彩	外国語活動	高橋 香苗	(飛岡)
図画工作	山口 大輔	根岸 理恵	道徳	片貝 彩	星野 里緒

○教科外主任 <<主任>> <<副主任>>

学校図書館	佐川 綾		情報・視聴覚教育	森 亮輔	高橋 香苗
安全教育	小林 良太	低・中	保健教育	清水・安福	佐川 綾
人権教育	小林 健太	真木 良輔	環境教育	根岸 理恵	
給食・食育	鈴木 美弥子	山口 大輔	福祉教育・ キャリア教育	大谷 薫 片山 佳子	久野 佳奈
国際理解教育	高橋 香苗	(笹倉)	清掃教育	小池 美佳	清水・安福
特別支援教育	久野 佳奈	片山・斎藤・小津			

◇体育部と特活部には、各学年から一人ずつを充てる

◇研修推進委員会には、校長・教頭・主幹教諭・教務・各学年1を充てる

◇書写部及び図工部には、主任・副主任がないブロックから1を充てる

6 令和8年度 朝霞第九小学校のスタートにあたって

(1) 事故防止・信頼される学校を構築するために

①教育公務員としての自覚と責任を持って

○全体の奉仕者、憲法・法令等の順守（コンプライアンス）

○教師は最大の教育環境、児童の手本（挨拶・服装・態度・言葉遣い等）

○来校者、電話の対応にも丁寧な心遣いを！

一人の対応が学校の対応となる。今後、来校しない人にとっては、その対応が全てとなる。「朝霞第九小学校〇〇です。〇〇でございます。」

②教育課程の「質」と「量」の確保を

○年間指導計画に基づいた授業実践 ○専科・学年内での密な情報交流・情報交換

○授業内容、指導方法及び評価結果は規準を基に説明責任

③信用失墜行為の撲滅（絶対起こさない体制づくり）

○体罰（言葉の暴力）・セクハラ・飲酒運転等の非違行為の絶無

○自らを守り、家族を守り、同僚・学校の信用を守る。

④うっかりミス・不注意による事故防止（ハインリッヒの法則）

○交通事故、盗難、紛失等は自己責任、管理の徹底

○個人情報保護の意識の徹底 ○互いに注意・相談し合える人間関係の醸成

⑤安全・安心な学校づくりのための条件整備

○校内組織による安全教育・防犯教育の推進

○集団登校（一斉下校）による登下校の安全確保

⑥配慮を要する児童への支援

○校内の相互協力体制の確立

○特別支援コーディネーターを中心とした関係機関との密接な連携

(2) お互いに気持ちよく勤務し、規律ある職場環境とするために

①職員同士も率先し、気持ちのよい元気な挨拶を

○気持ちのよい挨拶は、相互理解のはじまり

②職員室は教員の執務室

○机上、キャビネット上等、常に整理整頓し、使いやすい環境を

○声の大きさにも配慮を（電話等の対応をしている場合もあります）

③職集、職員会議はポイントを絞って簡潔に

○限られた時間をできるだけ有効に

④施設設備・備品の管理を的確に

○使用後は迅速に所定の場所へ ○故障、破損がある場合は、早めに担当に連絡を

⑤気軽に話し合え、支え合える人間関係づくり

○一人で悩みや問題を抱え込まずに相談を

○職員の豊富な経験やアドバイスを相互に伝え合う

(3) 教師のあたりまえ

①教室は安心して安全な場であり、常に整理整頓に努める。

②学級、学年の子供の名前と顔を覚える。（名前で呼ぶ ○〇さん）

③授業のはじまりと終わりの時刻を守る。

④わかる授業を心掛け、教材研究に励む。

⑤指導のねらいを明確に、わかりやすい発問を心掛ける。

⑥学年だより、学級だよりは必ず起案、決裁後に保護者に配付する。

（誤字・脱字、不適切な言葉等の防止）

⑦家庭との連携を密にし、保護者を安心させる。（必要に応じた家庭訪問）

⑧どんなことでも、報告・相談・確認を忘れずにする。（主任、教頭、校長）

朝霞市学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の6に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、地域住民、児童又は生徒（以下「児童等」という。）の保護者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）の学校の運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援及び協力の促進を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする。

(意見聴取等)

第3条 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

2 教育委員会は、協議会の設置を決定したときは、対象学校を明示し、当該対象学校に対してその旨を通知するものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第4条 法第47条の6第4項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 組織編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。
- (5) 施設設備に関すること。

2 対象学校の校長は、法第47条の6第4項の規定に基づき承認を得た基本的な方針に従って、学校の運営を行うものとする。

(職員の採用等に関する意見の申出)

第5条 法第47条の6第7項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任等に関するものとする。ただし、個人及び個別の事案については除くものとする。

(学校の運営に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営について評価を行うもの

とする。

(組織)

第7条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校が所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童等の保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 対象学校の校長
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動をとること。

(研修等)

第12条 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割、責任等につ

いて、正しい知識及び理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第13条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員本人から退任の申出があったとき。

(2) 第11条の規定に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任するときは、その理由を示さなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

朝霞市立朝霞第九小学校学校運営協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、朝霞市立朝霞第九小学校学校運営協議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続等)

第2条 傍聴人の定員は5人とする。ただし、会議場の規模により、これを増減することができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、会議の開催10分前から開催予定時刻までに、先着順に受付において申し込み、会長の許可を得た上で、会場に入場するものとする。

(傍聴することができない者)

第3条 次に掲げる者は、傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害になると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、会場においては次に掲げる事項をしてはならない。

- (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメット等を着用すること。
- (2) ビラ、プラカード、旗等を持ち込み、公然と意見を表明すること。
- (3) 飲食又は喫煙をすること。
- (4) 携帯電話等の受信音を出すこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行うこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) 会議における言論に対して発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱し、又は会議の支障となるような行為をすること。

(傍聴人の退場)

第5条 傍聴人は、会議を非公開とする議決があったときは、退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第6条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

令和8年度 年間行事計画

令和8年4月27日 現在

朝霞市立朝霞第九小学校

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月													
1	水	春季休業日 ~7日	1	金	離任式(2~6年5時間)	1	月	学力向上② プール清掃(5年)	1	水	通学委員会(1時間後) 13:40頃下校	1	火	学年・学級 3時間授業 身体計画1・2・3年	1	木	4年校外学習(川越他) 体育朝会(大なわ練習)	1	金	元日	1	月	学力向上⑥	1	月	学力向上⑥									
2	木		2	土		2	火	全校朝会 朝霞浄水場見学(4年) プール清掃(5年)	2	木	懇談会456あ	2	日	学年・学級 給食開始4時間授業 避難訓練シート	2	金	学校公開(1日目)	2	水	若葉班スペシャル(赤・青) 児童委員会⑤	2	土	全校朝会 校内衛生委員会②	2	火	全校朝会									
3	金		3	日	憲法記念日	3	水	新科習字会9:00~ 読みがき教室(2年) クラブ②	3	金	懇談会123	3	月		3	土	文化の日	3	木	体育外遊び月間	3	水	入学説明会	3	水	児童委員会⑦(最終)									
4	土		4	月	みどりの日	4	木		4	土		4	火		4	日	学校公開(2日目)	4	水	5年校外学習 (skipンティ)	4	木	学校職員の日	4	木										
5	日		5	火	こどもの日	5	金	1年校外学習(城山公園)	5	日		5	水		5	月	学校公開(3日目)	5	木		5	火		5	金										
6	月	6年準備登校(午前)	6	水	振替休日	6	土	学校公開・引継訓練 学校運営協議会②	6	月	朝読書・読み聞かせ	6	木		6	火	市内陸上大会	6	日		6	土	市内書きぞめ展(コミセン)	6	土		6	土							
7	火		7	木	新体力テスト室内~22日まで 内科検診 埼玉県学力・学習状況調査5年	7	日		7	火	体育朝会(ラジオ体操)	7	水	朝読書・読み聞かせ	7	木	運動会全体練習③ 運動会係活動②	7	金	朝読書・読み聞かせ	7	土	市内書きぞめ展(コミセン)	7	日		7	日							
8	水	第1学期始業式 3時間授業 中学校入式	8	金	安全点検日 通学委員会・一斉下校(4時間後) 埼玉県学力・学習状況調査6年	8	月	学校公開振替休業日	8	土	第1回学校保健委員会	8	日		8	火	体育朝会(ラジオ体操) 3年校外学習(クワコヒ他)	8	水	音楽集会(1年)	8	木	第3学期始業式3時間授業	8	金	朝読書・読み聞かせ	8	月	朝読書・読み聞かせ						
9	木	3時間授業 第45回入学式 受付 13:00~13:25 式 13:30~14:15	9	土		9	火	体育朝会(プール開き) 安全点検日	9	水	安全点検日	9	木	児童委員会③	9	金	運動会前日準備(5・6年) 安全点検日	9	土	通学委員会・一斉下校 (4時間後)	9	日	朝霞市内園芸・美術展 (コミセン)	9	火	あおぞら学級発表集会	9	火	賞状伝達朝会 (書きぞめ展等)						
10	金	3時間授業 身体計画4・5・6年 安全点検日	10	日		10	水	クラブ③ 若葉班遊び①赤 読みがき大会(4年)	10	金		10	土	安全点検日	10	日	第45回運動会	10	月	安全点検日 体育外遊び月間	10	水	朝霞市内園芸・美術展 (コミセン)	10	木	安全点検日 一斉下校(4時間後) 安全点検日	10	水	通学委員会・一斉下校 (4時間後) 安全点検日						
11	土		11	月	学力向上タイム① 埼玉県学力・学習状況調査4年	11	火	若葉班遊び①青	11	土		11	日	学校の開庁日	11	月	山の日	11	火		11	水	成人の日	11	木	祝日・建国記念の日	11	木							
12	日		12	火	体育朝会	12	金	校内備品整理(4時間) 13:40下校	12	水		12	土		12	日	スポーツの日	12	月		12	火	給食開始 4時間授業 安全点検日 身体計画1・2・3年	12	金	授業参観・懇談会3年	12	金	卒業証書授与式予行1・2 中学校卒業証書授与式						
13	月	給食開始 4時間授業 身体計画1・2・3年・あおぞら	13	水	学校・保護者連絡会②	13	土		13	日		13	月		13	火	運動会延期①	13	水		13	木		13	金		13	土							
14	火	音楽朝会(吹奏) 視力・聴力検査2年 授業参観・懇談会456あ	14	木	6年修学旅行(1日目)	14	日		14	月		14	火		14	水	運動会延期② 献進教室~30日まで	14	木	県民の日(閉庁日)	14	金		14	土		14	日		14	日				
15	水	視力・聴力検査5年 1年ならし給食① 児童委員会①	15	金	6年修学旅行(2日目) 自転車運転免許 4年1・2校時	15	月	朝読書・読み聞かせ	15	火	給食最終日 4時間授業	15	水		15	木	児童委員会(委員会発表①) 5年習字個別育成検診14:10~	15	金	運動会延期③	15	土		15	日		15	月	賞状伝達朝会 (夏休みの作品、園工作品)	15	火	音楽鑑賞会(5年生)	15	水	学年・学級
16	木	視力・聴力検査1年 授業参観・懇談会23 懇談会1 1年ならし給食②	16	土		16	日	児童集会	16	月		16	火		16	水	運動会全体練習① クラブ活動④	16	木	運動会振替休業日	16	金		16	土		16	日		16	月	学年・学級			
17	金	視力・聴力検査3年・あおぞら 1年生完全給食	17	日		17	水		17	木		17	金		17	土	6年校外学習(国会)	17	日		17	月		17	火		17	水		17	木				
18	土		18	月	朝読書・読み聞かせ	18	火	2年生生活科見学(予定) (葛西臨海水族園)	18	水		18	木		18	金	ふれあいデー	18	土		18	日		18	月		18	火	校内書きぞめ展(~22日)	18	水	授業参観・懇談会2年 なかよし発表会(リハ)	18	木	
19	日		19	火	児童集会(委員長・クラブ長招 き)	19	水	ふれあいデー	19	木		19	金		19	土		19	日		19	月		19	火		19	水		19	木				
20	月	視力・聴力検査4・6年 プール投げ教室(~5/2まで) 地域訪問① ふれあいデー	20	水	新体力テスト屋外~30日まで ふれあいデー 市一斉教科等主任研修会 4時間13:40下校	20	土		20	日		20	月		20	火	音楽集会(2年) ふれあいデー	20	水	朝霞第七小学校研究開発発表 4時間授業13:40下校 ふれあいデー	20	木		20	金		20	土		20	日		20	月	
21	火	1年交通安全教室(2校時) 第1次運動会練習日	21	木		21	日		21	月	夏季休業日 ~8月28日	21	火		21	水	敬老の日	21	木	学校運営協議会③ 児童委員会④	21	金		21	土		21	日		21	月		21	火	
22	水	職業 力・聴力検査4・5年 クラブ①	22	金		22	月	学年・学級	22	火		22	水		22	木	国民の休日	22	金	就学時健診 全校4時間授業13:10下校	22	土		22	日		22	月		22	火		22	水	
23	木	地域訪問② 全校・保護者連絡会① 全国学力・学習状況調査(国・算)6年	23	土		23	日	音楽集会(6年)	23	月		23	火		23	水	秋分の日	23	木	3年ベースボールチャレンジ	23	金		23	土		23	日		23	月		23	火	
24	金	こころの前編9:30~(6年) 理科検診(全学年)13:00~	24	日		24	水	児童委員会②	24	木		24	金		24	土		24	日		24	月		24	火		24	水		24	木		24	金	
25	土		25	月	学年・学級 運営委員会③	25	火	親子除草	25	水		25	木		25	金		25	土		25	日		25	月		25	火		25	水		25	木	
26	日		26	火	音楽集会(4年) 第2次原簿回収日	26	水		26	木		26	金		26	土		26	日		26	月		26	火		26	水		26	木		26	金	
27	月	全校朝会(5月分)	27	水	学校訪問(5時間授業) 第2次原簿回収取り出し日	27	土	市内硬筆展	27	日		27	月		27	火		27	水		27	木		27	金		27	土		27	日		27	月	
28	火	1年引を渡せる会 学校運営協議会① 地域訪問③	28	木	朝霞浄水場見学(4年) プール清掃(職員・学校応援 団)	28	日	市内硬筆展	28	月		28	火		28	水		28	木		28	金		28	土		28	日		28	月		28	火	
29	水	昭和の日	29	金	若葉班活動 5年生林間学校説明会(5年生5時 間)	29	月	学力向上③	29	火		29	水		29	木		29	金		29	土		29	日		29	月		29	火		29	水	
30	木	避難訓練シート 地域訪問④	30	土		30	日	全校朝会(7月分)	30	月		30	火		30	水		30	木		30	金		30	土		30	日		30	月		30	火	
31	金		31	日		31	月		31	火		31	水		31	木		31	金		31	土		31	日		31	月		31	火		31	水	